



広瀬川 川守り通信

(2026年 6月号)

特定非営利活動法人 広瀬川の清流を守る会
〒982-0011 仙台市太白区長町一丁目7-37-5
☎022-247-6522 fax022-290-3205
http://www.hirosegawa.com
1999年5月設立 (2000年法人化)

新緑の美しい季節となりました。日頃より当会の活動にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、5月23日に開催いたしました定期総会では、皆様のご協力のもと、前年度の活動報告および決算、そして今年度の活動計画案・予算案が審議され、すべて満場一致で承認されました。また、役員任期満了に伴う理事、監事選任の件につきましては、議長一任の提案があり、理事については全員再任(重任)とし監事につきましては、新たに高橋知子氏が満場一致で承認され閉会となりました。

今年も広瀬川の豊かな自然と清流を守り、次世代へ引き継ぐため、会員一丸となって活動を推進してまいります。本年度もどうぞよろしくお願いいたします。



5月清掃 (5/9)

<報告>

- 5/ 9 (土) 河川清掃 郡山堰 ~ JR鉄橋 両岸の河川敷 10時~12時 (参加者15名)
- 5/ 9 (土) 理事会 13時~14時 広瀬川の清流を守る会 事務所 (参加者6名)
- 5/23 (土) 第26回通常総会、終了後懇親会 いとう会館 (参加者24名 うち委任状15名)

<予定>

- 6/13 (土) 河川清掃 郡山堰 ~ JR鉄橋 両岸の河川敷 10時~12時

<令和8年度会費納入のお願い>

まだ今年度の年会費をお納めいただけていない方は下記口座へお振込みをお願いします。

法人会員 10,000円 個人会員5,000円

振込先 七十七銀行長町支店 普通預金 5698120 特定非営利活動法人 広瀬川の清流を守る会

<活動の趣旨>

1974年 仙台市制定「広瀬川の清流を守る条例」第1条に基づく活動

広瀬川の自然・歴史・文化を育み、次代に繋ぐ活動を推進します。

市長・事業者・市民の責務(協働)による「治水・利水・環境」のバランスのとれた「水環境保全」の啓発
清流の象徴「アユ」が泳ぐ川づくりの実現 (ESD/education for sustainable development goals) を進めます。

皆様方のご意見、要望を募集しています。(宛先/日下均) メール info@hirosegawa.com

国交省東北地方整備局河川協力団体・宮城県スマイルサポーター・仙台市グリーンサポーター

※) お願い (貢献証明は指定用紙を作製しましたので、必要に応じて事前にご連絡願います)。